

産後ケア実務助産師研修修了者申請の手引書

(2023 年度申請者用)

1.はじめに	3
1.1.産後ケア実務助産師研修とは	3
1.2.産後ケアとは	3
1.3.本要綱・手引書について	3
1.3.1.産後ケア実務助産師研修修了者申請の全体構成	3
2.申請者の要件	3
2.1.前提要件	3
2.2.研修要件	3
2.2.1.研修要件の区分	6
2.2.2.対象となる研修	7
3.新規申請の準備	7
3.1.申請書類のダウンロード	7
3.2.申請書（様式1）の記入	8
3.3.ポートフォリオ（様式2）	8
3.3.1.【経験内容と申請の要件 確認チェックリスト】の記入	9
3.3.2.申請する要件の区分（ポートフォリオ様式2-1）の記入	9
3.3.3.産後ケアまたは新生児・乳児訪問の実務経験歴の記入	9
3.3.3.1.産後ケア	9
3.3.3.2.新生児・乳児訪問	9
3.3.4.産後ケアに関する研修受講一覧（ポートフォリオ様式2-2）の記入	10
3.3.5.承認	10
3.3.5.1.承認者とは	10
3.3.5.2.注意事項	10
3.3.5.3.承認書（様式3）の記入	11
3.3.5.3.1.承認書（様式3）の保存	11
3.3.5.4.実習修了承認書（様式4）の記入	11
3.3.5.5.実習修了承認書（様式4）の保存	11
3.4.申請料	11
3.4.1.入金方法	12
3.4.2.領収証の受け取り	12
4.申請	12
4.1.申請書類のファイル提出・提出確認方法	13
5.書類差戻・書類再提出について	13
6.お問い合わせ	13
7.審査と結果発表	13
8.結果発表後の認定カードの手続きについて	13

1. はじめに

1.1. 産後ケア実務助産師研修とは

令和元年12月6日に母子保健法の一部を改正する法律が公布されました。この法律において、出産後1年を超えない女子及び乳児に対する産後ケアの実施が市町村の努力義務として法定化され、令和6年度末までに全国展開を目指すこととされました。また、産後ケアガイドラインでは、産後ケアは、助産師等の看護職が中心となり、母子への支援を行うこと、ケア実施者は定期的な研修を受けることが明示されています。

本会では、2020年度から、要件を満たした助産師を日本助産師会の産後ケア実務助産師研修修了者とする制度を開始しました。以下に申請方法の詳細を紹介いたします。

1.2. 産後ケアとは

産後ケアとは、改正後の母子保健法に示された、分娩施設退院後から一定の期間（出産後1年を超えない）、病院、診療所、助産所、自治体が設置する場所（保健センター等）又は対象者の居宅において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるようになることを目的として行われる支援をいいます。

1.3. 本要綱・手引書について

本要綱・手引書は、産後ケア実務助産師研修を修了した者の2023年度の新規申請者を対象に申請方法等を説明しています。

1.3.1. 産後ケア実務助産師研修修了者申請の全体構成

申請書類は日本助産師会会員マイページから提出する。



2. 申請者の要件

2.1. 前提要件

- ▶申請時点で公益社団法人日本助産師会会員である者。
- ▶「助産師のための産後ケアガイド2023」を精読し内容を理解している者。

2.2. 研修要件

▶表1（2023年度の学習項目）を参照し、30時間の指定の産後ケア研修を受講します。①～⑩の全てに対応した研修を受講する必要があります。2020年度までの学習項目は要件を満たしませんのでご注意ください。

【表1.指定の産後ケア研修（2023年度の学習項目）】

産後ケアガイド 学習項目		
	内容	必要時間 数 (時間)
① 助産師に関するガイド ライン	<p>産後ケア業務に関連したガイドラインの内容とその根拠等を理解する。</p> <p><input type="checkbox"/> 産後ケア事業のガイドラインに関する研修</p>	1.5
② 産後の母親のフィジカル アセスメント	<p>産後の母親のこれまでの妊娠分娩の身体的経過やフィジカルアセスメント、起こりやすいマイナートラブルなどについての知識やアセスメント・支援技術を学ぶ。</p> <p><input type="checkbox"/> 複婦の身体的経過、フィジカルアセスメントに関する研修</p> <p><input type="checkbox"/> 複婦に起こりやすいマイナートラブルに関する研修</p> <p><input type="checkbox"/> 複婦のアセスメントや支援に関する研修</p> <p>(母乳育児支援や授乳に関する内容は除く)</p>	3
③ 乳児のフィジカルアセスメ ント	<p>分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児のフィジカルアセスメント、起こりやすい事故や異常についての知識やアセスメント技術などを学ぶ。</p> <p><input type="checkbox"/> 新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児のフィジカルアセスメントに関する研修</p> <p><input type="checkbox"/> 新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児に起こりやすい事故や異常についての知識やアセスメント技術に関する研修</p>	3
④ 地域における保健指導 の実際 (演習項目：GW,個人 ワーク、ロールプレイング など)	<p>対象者への接遇の基本、対象の状況をアセスメントするための面接方法、アウトーチ型産後ケア実施に係る家庭訪問支援の留意点などを学ぶ。また、事例検討などを通して支援の要点を学ぶ。</p> <p>産後ケアの記録の書き方や報告様式、連携のあり方について学ぶ。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域における保健指導の実際にに関する演習（グループワーク等）</p> <p><input type="checkbox"/> 産後ケア実施に係る支援の際の留意点に関する演習（例：接遇等）</p> <p><input type="checkbox"/> 産後ケアの記録の書き方や報告様式に関する演習</p> <p><input type="checkbox"/> 産後ケアの連携のあり方に関する演習</p> <p><input type="checkbox"/> 産後ケアにおける事例検討</p>	4.5
⑤ 乳児の成長・発達に関 する診断と技術	<p>分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児の発育・発達（運動、情緒、ことば、社会性なども含む）に関する知識を学ぶ。また、発育・発達を促進する技術（あそびも含む）を習得する。</p> <p><input type="checkbox"/> 分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児の発育・発達</p>	3

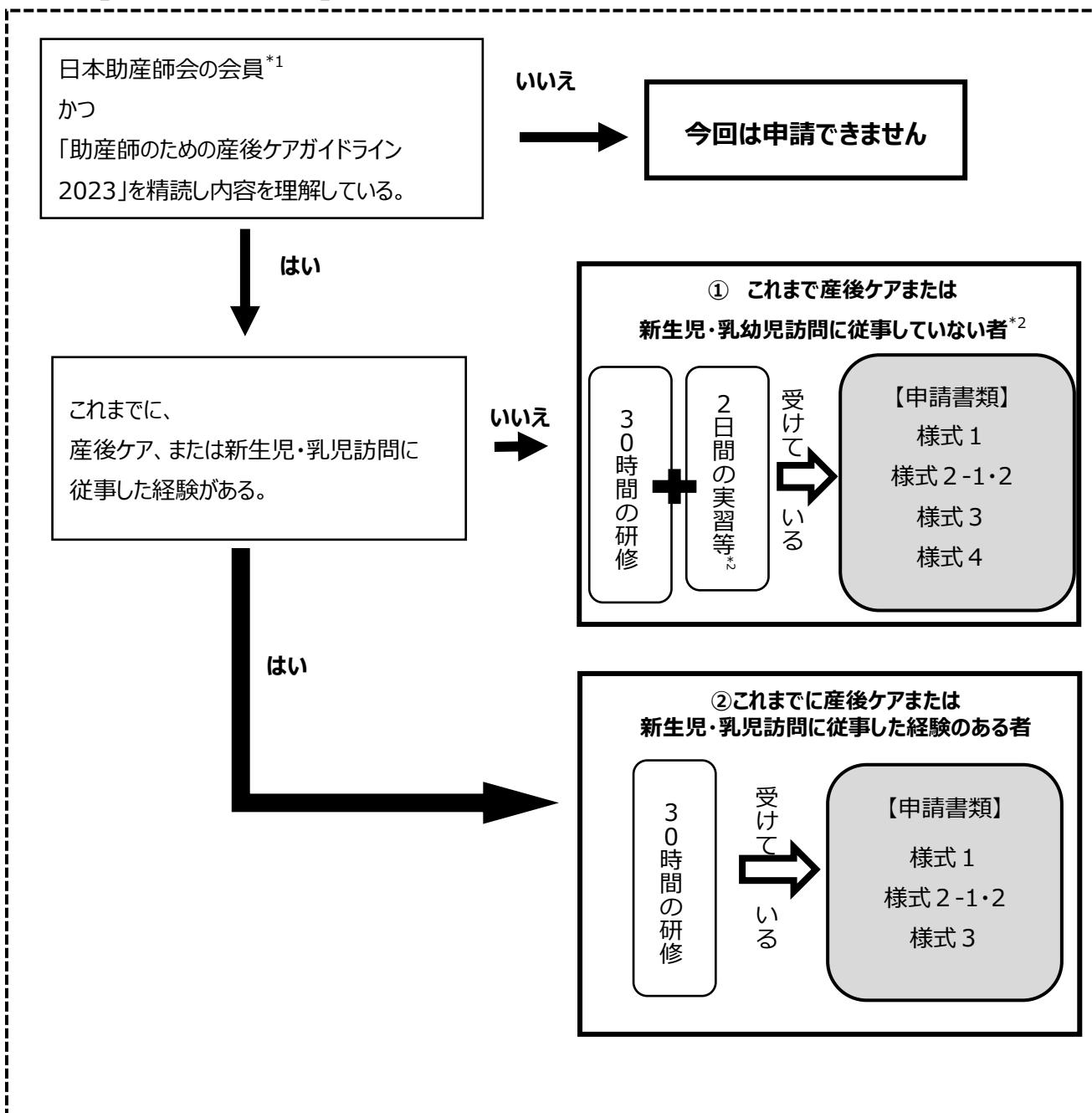
	(運動、情緒、ことば、社会性なども含む)に関する知識に関する研修 <input type="checkbox"/> 分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児の発育・発達を促進する技術(あそびも含む)に関する研修	
⑥ 母乳育児支援	母乳育児を支援するための根拠に基づいた知識を確認する。特に退院後の支援(トラブルを含む)に必要な知識・技術を習得する。 <input type="checkbox"/> 母乳育児を支援するための根拠に基づいた知識に関する研修 <input type="checkbox"/> 退院後の母乳育児支援(トラブルを含む)に必要な知識・技術に関する研修	3
⑦ 母子保健事業・施策	子育て世代包括支援センターの活動やそれに係る事業等を含む、産後ケアや育児支援に関連する母子保健行政や施策の知識を学ぶ。 行政の動きを踏まえ、産後ケアを実施するうえで必要な経営管理に関する知識を学ぶ。 <input type="checkbox"/> 子育て世代包括支援センターの活動やそれに係る事業等に関する研修 <input type="checkbox"/> 産後ケアや育児支援に関連する母子保健行政や施策の知識に関する研修 <input type="checkbox"/> 行政の動きを踏まえ、産後ケアを実施するうえで必要な経営管理に関する知識に関する研修	1.5
⑧ 子育てに関する支援	子育てに関する支援の実際を学ぶ <ul style="list-style-type: none">・ ペアレンティング(親業)・ 集団型デイサービス・ 多胎 など <input type="checkbox"/> 子育て支援に関する研修(例:ペアレンティング(親業)、集団型デイサービス、多胎等)	4.5
⑨ 女性のメンタルヘルスとの対応	産後のメンタルヘルスに係る基本的知識を学ぶ。また、産後1年という期間を踏まえ、産後うつの予防、早期発見のための対応について学ぶ。 <input type="checkbox"/> 産後のメンタルヘルスに係る基本的知識に関する研修 <input type="checkbox"/> 産後1年という期間を踏まえ、産後うつの予防、早期発見のための対応に関する研修	4.5
⑩ 児童虐待防止に関わる支援	児童虐待防止の支援のあり方について学ぶ。 <input type="checkbox"/> 児童虐待防止の支援のあり方に関する研修	1.5
必要時間数 合計 30 時間		

※「CTG 胎児心拍数モニタリング」研修は対象になりません。

2.2.1. 研修要件の区分

▶申請書類確認フローにて①②の申請要件を確認します。

【申請書類確認フロー】



* 1 申請時より継続した会員のみを対象とし、有効期間中の退会時は修了証明カードを返却すること

* 2 「2.2.1.研修要件の区分 ①これまで産後ケアに従事していない者」を参照のこと

①これまで産後ケアに従事していない者

- ▶表1「指定の産後ケア研修」30時間の研修を受講します。
- ▶上記の研修を修了したのち、実習を行います。
- ▷実習先は日本助産師会会員の運営する産後ケア施設または産後ケアアウトリーチ型となります。
- ▷実習は以下の1)～3)より選択します。
 - 1) 産後ケア施設での実習を2日間
 - 2) 産後ケア施設での実習1日と産後ケアアウトリーチ型3件
 - 3) 産後ケアアウトリーチ型6件
- ▷実習施設は現在勤務している施設以外とします。
- ▷実習目標
 - 1) 産後ケアの対象者の一般的な基準を理解できる。
 - 2) 産後ケアに必要なアセスメントの視点を理解できる。
 - 3) 行政や医療機関、地域の助産師等関係機関との連携について理解できる。
 - 4) 産後ケアを実施する施設の業務管理の実際を知る。
 - 5) 産後ケアの実務に触れ、産後ケア実務者に求められる態度を習得できる。

②これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者

- ▶表1「指定の産後ケア研修」30時間の研修を受講します。
- ▶実習は免除となります。

2.2.2. 対象となる研修

2019年4月1日～2024年3月31日に表1「指定の産後ケア研修」の内容を満たす、日本助産師会、日本看護協会、各学会、日本助産評価機構、全国助産師教育協議会等が主催した研修および施設長が承認した施設内研修とします。

3. 新規申請の準備

3.1. 申請書類のダウンロード

日本助産師会ホームページより「申請書様式1 ポートフォリオ様式2-1」「ポートフォリオ様式2-2」「申請書類様式3 様式4_署名書式」の3ファイルをダウンロードしてください。

3.2. 申請書（様式 1）の記入

▶申請書に記名します。

申請者の情報は、日本助産師会会員管理情報と同一のものとします。（必要時申請前に更新します）

▶申請年月日、所属の都道府県、申請者の氏名、所属、助産師会会員番号を記入します。

▶所属先（勤務先）がない場合は記載する必要はありません。

▶添付書類【ポートフォリオ様式 2-1、ポートフォリオ様式 2-2、申請書類様式 3、様式 4_署名書式（必要な場合のみ）】を添付したことを確認し、✓をします。

申請者氏名 :			
産後ケア実務助産師研修修了者 申請書			
産後ケア実務助産師研修修了者の申請について、「今こそ知りたい 助産師のための産後ケアガイド」の記載内容を理解したうえで、下記の通り申請いたします。			
申請年月日 西暦 年 月 日			
都道府県			
申請者 *2	氏名		
	助産師会会員 NO.		
	住所	〒	
	連絡先	電話番号	
メールアドレス			
所属先 *3	名称	□①これまで産後ケアまたは新生児・乳幼児訪問に従事していない者	
	住所	□②これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者	
申請区分		<input type="checkbox"/> ポートフォリオ（様式 2-1）この Word ファイル 3 頁目 <input type="checkbox"/> ポートフォリオ（様式 2-2）Excel ファイル <input type="checkbox"/> 申請者/承認者自署（様式 3）画像または PDF <input type="checkbox"/> 実習修了承認書（様式 4：必要な場合のみ）画像または PDF	
添付書類*1		<small>*1 添付書類は、必要に応じて様式 2・様式 3・様式 4 を使用して作成し、添付したことを確認し切をつけること。申請書類は、必ず自己保管してください。様式 3 と様式 4 は、申請者と承認者の署名があるものとすること。</small> <small>*2 申請者の情報は、日本助産師会会員管理情報と同一のものとしてください。（必要時申請前に更新をお願いします）</small> <small>*3 所属先（勤務先の施設）がない場合は記載不要です。</small>	

3.3. ポートフォリオ（様式 2）

▶【必要書類対応表】で必要書類を確認します。

【必要書類対応表】

様式		①これまで産後ケアまたは新生児・乳幼児訪問に従事していない者	②これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者
様式 1		○	○
様式 2	1	区分 ○	区分 ○
	2	実務経験歴 ×	実務経験歴 ○
	3	○ (30 時間)	○ (30 時間)
様式 4		○	×

3.3.1. 【経験内容と申請の要件 確認チェックリスト】の記入

▶経験内容で該当する箇所に✓を入れます。

経験内容	該当する場合✓	申請の要件
助産師会会員である※1		必須
「助産師のための産後ケアガイド 2023」を精読し、内容を理解した。		必須
これまでに産後ケア、または新生児・乳児訪問に従事した経験がない①	い ず れ か 選 択	研修※2 受講のみで申請できます 実習等は必要ありません
従事した経験がある②		研修※2 受講と 2日間の実習等が必要です

※ 1 継続した助産師会会員のみを対象とします。途中で助産師会を退会された場合は、無効となりますのでご注意ください（修了証明書と修了証明カードを返却いただきます）。

※ 2 必要な研修受講時間は 30 時間です。

3.3.2. 申請する要件の区分（ポートフォリオ様式 2-1）の記入

▶①②の該当するひとつに✓を入れます。

3.3.3. 産後ケアまたは新生児・乳児訪問の実務経験歴の記入

3.3.3.1. 産後ケア

▶産後ケア施設名またはアウトリーチで活動実施を記載します。

▶産後ケアに従事することを開始した年月を記載します。

▶産後ケアの従事を終了した年月または現在従事している方は「現在」と記載します。

3.3.3.2. 新生児・乳児訪問

▶新生児訪問または乳児訪問、実施している（いた）自治体の名称を記載します。

▶新生児・乳児訪問を開始した年月を記載します。

▶新生児・乳児訪問を終了した年月または現在従事している方は「現在」を記載します。

ポートフォリオ様式 2-1

申請する研修要件の区分	
<input type="checkbox"/> 該当するひとつに✓	申請の区分
<input type="checkbox"/>	①これまで産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事していない者
<input type="checkbox"/>	②これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者

※手引き書 P.5 2.2.1.研修要件の区分【確認フロー】を参照し、該当するひとつに✓を入れてください。

1. 産後ケアまたは新生児・乳児訪問の実務経験歴 必要時、記載欄を増やして記載してください。
 ②これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者に該当する場合に記入してください。

【産後ケア】

実務経験内容（活動内容や所属先等）	開始年月	終了年月
例 1) 鳥越市産後ケアセンター	西暦 2017 年 4 月	西暦 2019 年 3 月
例 2) 個人でアウトリーチ活動を実施	西暦 2019 年 4 月	現在
①	西暦 年 月	西暦 年 月
②	西暦 年 月	西暦 年 月
③	西暦 年 月	西暦 年 月

【新生児・乳児訪問】

実務経験内容（活動内容や所属先等）	開始年月	終了年月
例 1) 新生児訪問訪問（●●市の委託）	西暦 2015 年 4 月	現在
例 2) 乳児訪問（●●市の委託）	西暦 2019 年 4 月	現在
①	西暦 年 月	西暦 年 月
②	西暦 年 月	西暦 年 月
③	西暦 年 月	西暦 年 月

3.3.4. 産後ケアに関する研修受講一覧（ポートフォリオ様式 2-2）の記入

▶受講した研修が【2023 年度の学習項目】学習項目①～⑩（手引き P.4 表 1 参照）のどれに該当するか確認します。

▶学習項目①～⑩に合わせて、研修年月日、テーマ、場所、主催団体名、時間数を記載します
▶「CTG 胎児心拍数モニタリング」研修は対象になりません。

※Excel シートの案内の通りに記入してください。

※テーマごとに該当する内容番号を選択してください。該当する内容が選択されていないとテーマを入力することができません。

※記入欄以外は編集不可の設定になっています。

※入力枠は十分用意していますが、不足する場合は、日本助産師会事務局へお問い合わせください。

3. 産後ケアに関する研修受講一覧（学習項目との対応表）

・受講された研修が、産後ケアガイドに記載されている学習項目のどれに該当するかをご確認いただき、該当する学習項目の枠内に記載してください。
・テーマごとに該当する内容番号*を選択してください。該当する内容が選択されていないとテーマを入力することができません。
・学習項目ごとの合計受講時間が必要時間数を満たすと、セルが青色になります。すべての学習項目の「合計受講時間（分）」セルが青色**であることを確認してください。

2023年度の学習項目				必要分數	合計の受講分數
① 助産師に関するガイドライン		産後ケア業務に関連したガイドラインの内容とその根拠等を理解する。		90分間	0
内容 1. 産後ケア事業のガイドラインに関する研修					
開催日	内容	テーマ	場所	主催	受講(分)
	*番号を必ず入力	左の内容番号が選択されない限り入力できません			
*上記の内容 1 から該当する番号をブルターンで選択					
② 産後の母親のこれまでの妊娠分娩の身体的経過やフィジカルアセスメント、起こりやすいマイナートラブルなどについての知識やアセスメント・支援技術を学ぶ。				180分間	0
内容 1. 母親に身体的経過、フィジカルアセスメントに関する研修 内容 2. 母親に起こりやすいマイナートラブルに関する研修 詳細なアセスメント方法やアセスメント結果に基づく支援技術についての知識やアセスメント・支援技術を学ぶ					

3.3.5. 承認

3.3.5.1. 承認者とは

▶申請者の所属先の上司や施設長、本会会員が承認者となります。

▶承認者の役割は、産後ケア実務経験や研修受講について事実と相違がないことを承認することです。

3.3.5.2. 注意事項

▶承認者は申請者の上司または本会会員であり、申請者の産後ケア実務経験について事実と相違がないことを承認できる者であること。

▶研修受講については、申請者から証拠書類（修了証、研修領収証、研修資料、研修参加レポートなど）をもって説明をうけ承認すること。

様式3 印刷した用紙へ申請者と承認者が自署しスキャンまたは写真撮影した画像ファイルを提出

申請者及び承認者

【申請者】
本申請の提出書類の記載には間違いありません。
所属助産師会の会員管理システム[※]において、「産後ケア実務助産師研修修了者」と表示されることに同意します。
※【会員管理システム利用の同意】
日本助産師会会員管理システムの研修会・セミナー申込を利用して、産後ケア実務助産師研修修了者申請の手続きを行うと、所属する都道府県助産師会の会員管理システムにおいて申請および承認されたことが表示されます。

西暦 年 月 日
申請者（自署）：

【承認者^{※1}】
以上の内容を確認し、事実と相違がないことを承認^{※2}いたします。

西暦 年 月 日
承認者（自署）： (申請者との続柄)
助産師会会員 NO. (申請者と所属先が同一の場合に記載)

*1
承認者は、申請者の所属先の上司や施設長もしくは他の助産師会会員とする。
承認者の役割は、産後ケア実務経験や研修受講について事実と相違がないことを承認することである。
承認者は申請者の上司または本会会員であり、申請者の産後ケア実務経験について事実と相違がないことを承認できる者であること。

*2
研修受講については、申請者から証拠書類（修了証、研修領収証、研修資料、研修参加レポートなど）をもって説明をうけ、事実と相違がないことを承認すること。

3.3.5.3. 承認書（様式 3）の記入

- ▶申請者は申請書類の記載に間違いがないことを直筆サインの上、その日付を記入します。
- ▶承認者は申請者の申請書類に相違がないことを確認し、直筆サインの上、その日付を記入します。

3.3.5.3.1. 承認書（様式 3）の保存

申請者と承認者が自署した用紙を、スキャンまたは写真撮影した画像ファイルをパソコン等へ保存します。会員マイページのファイル提出機能を利用しやすいフォルダへの保管を推奨します。

3.3.5.4. 実習修了承認書（様式 4）の記入

- ▶産後ケア施設、産後ケアアウトリーチ型での実習について、実習年月日、実習施設、施設長名、実習目標に該当する実習内容について記載します。
- ▶申請者は、申請書類の記載に間違いがないことを直筆サインの上、その日付を記入します
- ▶実習施設承認者は、本研修制度の実習目標に則った実習内容であることを確認し、直筆サインの上、その日付を記入します。
- ▶実習施設は現在勤務している施設以外とします。

3.3.5.5. 実習修了承認書（様式 4）の保存

申請者と実習施設承認者やアウトリーチ型での実習の指導助産師（承認者）が自署した用紙を、スキャンまたは写真撮影した画像ファイルをパソコン等へ保存します。写真撮影する場合は、様式 3 と 4 のすべての用紙を 1 枚に収めて撮影してください。PDF ファイルも 3 ページを 1 つのファイルにまとめてください。

会員マイページのファイル提出機能を利用しやすいフォルダへの保管を推奨します。

3.4. 申請料

5,000 円

先払いでお支払いいただきます。

いかなる理由でも、お支払い済みの申請料の返金には応じられません。

様式4 印刷した用紙へ申請者と承認者が各自スキャンまたは写真撮影した画像ファイルを提出

実習修了承認書（産後ケア実務助産師研修修了者申請用）

都道府県	
申 請 者	氏 名
所 属	会員 NO.

産後ケア施設での実習

産後ケア施設実習年月日	西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日
実習施設／施設長名	/

実習目標^{*}

実習目標に該当する実習内容	
(1)産後ケアの対象者の一般的な標準を理解できる。	
(2)産後ケアに必要なアセスメントの手法を理解できる。	
(3)行政・医療機関、地域の在宅訪問等専門機関との連携について理解できる。	
(4)産後ケアを実施する施設の業務皆度の実際を知る。	
(5)産後ケアの実務に触れ、産後ケア実務に求められる態度を習得できる。	

※産後ケア実務助産師研修修了者申請の手引き参照 * 実習施設での学習内容について、自由に記載する

【申請者】
以上の記載に間違いありません。 西暦 年 月 日 申請者：_____

【実習施設承認者】
申請者の実習は、産後ケア実務助産師研修の実習目標に則ったものであり、実習目標が達成されたことを承認いたします。

西暦 年 月 日 施設名 承認者（署）：_____

様式4 印刷した用紙へ申請者と承認者が各自スキャンまたは写真撮影した画像ファイルを提出

アウトリーチ型での実習

件数	実習日	実習内容	指導助産師名	指導助産師 承認者名（白署）*
①	西暦 年 月 日			
②	西暦 年 月 日			
③	西暦 年 月 日			
④	西暦 年 月 日			
⑤	西暦 年 月 日			
⑥	西暦 年 月 日			

【申請者】
以上の記載に間違いありません。 西暦 年 月 日 申請者（自署）：_____

【指導助産師（承認者）】
申請者の実習は、産後ケア実務助産師研修の実習目標に則ったものであり、実習目標が達成されたことを承認いたします。

西暦 年 月 日 施設名 承認者（自署）：_____

*指導助産師が、申請者のアウトリーチ型の実習が、産後ケア実務助産師研修の実習目標に則ったものであり、実習目標が達成されたことを承認する場合に白署ををお願いします。

3.4.1. 入金方法

日本助産師会会員マイページへログインします。ログイン方法がわからない場合は、「お問い合わせ」からご連絡ください。メールアドレス登録が必須です。

日本助産師会会員マイページの「研修会・セミナー」から【2023年度産後ケア実務助産師研修修了者申請】を選択します。

「受講申込」ボタン押下して表示される会員情報を確認後クレジット決済します。クレジット決済の難しい場合は日本助産師会事務局へご連絡ください。

3.4.2. 領収証の受け取り

会員マイページの「会員情報の確認・変更」の「領収証」ボタン押下し、【2023年度産後ケア実務助産師研修修了者申請】を選択します。表示された画面をダウンロードまたは画像保存してください。

4. 申請

申請は、「申請書様式1 ポートフォリオ様式2-1」「ポートフォリオ様式2-2」「申請書類様式3様式4_署名書式」の3ファイルを日本助産師会会員マイページのファイル提出機能を利用して提出することです。提出方法は、「ファイル提出機能：ご利用マニュアル」を参照してください。

►提出する書類はファイルデータのみです。印刷して郵送しないでください。

►2024年3月1日～2024年3月31日までに書類を提出してください。

4.1. 申請書類のファイル提出・提出確認方法

- ▶会員マイページの「ファイル提出」ページから、「新規ファイル提出」を選択すると、ファイル提出フォームが表示されます。「産後ケア実務助産師研修修了申請」を選択し、必要事項を入力してファイルを提出します。
- ▶ファイル送信すると「送信済み」と表示されます。日本助産師会事務局において、申請者の送信したファイルを受信し、申請料の納入を確認すると「受領済み」と表示されます。
- ▶ファイル送信と受領の確認は、会員マイページから申請者自身が行ってください。

5. 書類差戻・書類再提出について

書類に不備があった場合には、書類を差し戻しすることがあります。その場合、書類の再提出をお願いする場合があります。

- ▶書類の再提出は、ファイル提出の「ファイル提出履歴」に「再提出」と表示されますので、ファイル提出フォームから修正したファイルを提出してください。

6. お問い合わせ

お問い合わせは全てメールにより行います。電話等の方法によるお問い合わせは受け付けられません。日本助産師会ホームページ>研修会・セミナー>産後ケア実務助産師研修について、「産後ケア実務助産師研修についての問い合わせ」フォームからお願いします。

7. 審査と結果発表

- ▶申請書は2023年3月1日～3月31日に日本助産師会会員マイページより提出します。
- ▶審査終了後、7月までに順次結果を申請者に通知します。
- ▶日本助産師会会員マイページの「研修会受講/受講履歴」から【2023年度産後ケア実務助産師研修修了者申請】を選択し「受講済み」が表示されます。同ページの「修了証」は発行されません。

8. 結果発表後の認定カードの手続きについて

審査を通過した産後ケア実務助産師研修修了者へは、審査結果通知の際、修了証明カード発行手続きについてもあわせてご案内します。